

女性が活躍しています！

女性活躍推進法に基づき、「えるぼし」認定！

㈱高橋ふとん店は、2019年4月、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づき、厚生労働大臣より、「えるぼしマーク」※1の認定を受けました。認定には3段階あり、当社はすべての基準を満たし段階3を取得することができました。



■評価基準及び㈱高橋ふとん店の認定状況(2019年4月認定時点)

評価項目	基準	達成状況	
		女性×0.8	男性
採用	男女別の採用における競争倍率が同等程度(女性の競争倍率×0.8<男性の競争倍率)	総合職	0.80倍 < 2.00倍
		一般職	2.16倍 < 2.25倍
		非正規	0.83倍 < 1.06倍
継続就業	女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均勤続勤務年数が0.7以上	総合職	1.57
		一般職	1.10
		非正規	1.20
労働時間等の働き方	労働者の法定時間外労働時間と休日労働時間の合計が直近事業年度の各月ごとに全て45時間未満	全ての雇用管理区分で毎月全て45時間未満	
管理職比率	管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合の平均値以上(卸売・小売業平均値 5.6%)	34.60%	
多様なキャリアコース	D おおむね30歳以上の女性の正社員としての中途採用	6人	

※1 えるぼしマーク：

女性が活躍している企業として、厚生労働大臣の認定を受けた証です。

女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、一定の基準を満たした企業は、厚生労働大臣の認定(えるぼし認定)を受けることができます。

この認定を受けた企業の証が、「えるぼしマーク」です。